

(仮称) 市民交流センター整備計画 (案)
【概要版】

美濃加茂市総務部財産管理課

1 (仮称) 市民交流センター整備計画 (案) の策定

にあたって

美濃加茂市は平成 16 年に市制 50 周年を迎え、これから 50 年、100 年先も本市が持続発展していくための「まちづくり」には、市民参画は重要であり、計画策定段階から市民の考え方を反映したものでなくてはならないと思います。

平成 11 年 (1999 年) の第 4 次総合計画策定時における市民アンケートで、21 世紀のキーワードを尋ねたところ「安心とやさしさ」、「緑と自然」、「リサイクルと環境」、「便利と機会」の 4 項目が大きな比重を占めました。

これらの内容を整理してみると、『市民は、「緑と自然」の中で、子どもから高齢者まで、だれもが「安心して」暮らすことができ、自らは「リサイクルなどの環境」問題に取り組みながらも、「便利」で都市的な生活がしたい。』ということになります。一方、自治体としての発展を考えると『まちには活力も大いに必要である』という指摘もありました。

こうした市民の意向を反映し、「緑と自然」が豊かで、幹線道路に隣接し、交通に「便利」な木曾川河畔の旧シュロスにおいて、現在、手狭で慢性的に駐車場不足となっている「保健センター」と、子育て支援対策を推進するための子育てサロン増設の要請に応えるとともに子育て支援の核となる「子育て支援センター」を 1 階に、また 2 階には、市民活動の拠点及び交流の場等を設けるなど、建物全体としては『(仮称) 市民交流センター』としての整備を計画いたしました。

ここでは、従来施設における市民からの要望を取り入れ、それを反映させた計画を立てるとともに、既存施設にはない新たな「リサイクルと環境」「便利と機会」を誘発する施設を盛り込むことも構想しつつ、ここに整備計画 (案) をまとめました。

2 整備方針（案）について

基本的な考え方

木曾川河畔の水と緑の自然環境に恵まれ、主要幹線道路に隣接する広大な土地と建物を有効に活用して、多様な人が集う場所を創出し、市民が集い、市外の人も訪れ、いろいろな人との出会いの場、そして学び、知り、心身の健康増進の場となればと考えました。

そこで、日本ライン下りの始発点で自然環境にも恵まれた旧シュロスー帯を「安心とやさしさ」、「リサイクルと環境」、「ボランティアと交流」、「観光と交流」、「緑と自然」という考え方のもとに整備をします。

「安心とやさしさ」

豊かな自然環境の中に、保健センターと子育て支援センターを整備し、乳幼児から高齢者までの健康保持・増進の拠点施設、また子育てに関する相談・情報交換・親子のふれあいの場として、両センターが連携する中で市民の健康及び安心とやさしさを提供します。

「リサイクルと環境」

広い駐車場と施設を利用して、市民がリサイクルと環境を考え、行動する拠点とします。

「ボランティアと交流」

市民活動の拠点として様々な事業を展開し、市民相互の協力、支援の輪を広げ、各種会議から研修、イベント、商業的催事など幅広い交流ができる場とします。

「観光と交流」

日本ライン下りのほか、中山道太田宿を始めとする他の観光施設とも連携し、多くの来訪者を迎え、市民との交流を進めます。

「緑と自然」

中山道太田宿、木曾川緑地ライン公園、化石林公園など周辺施設と当施設を一体的に機能させることで、歴史・文化・豊かな自然の中の散策やジョキング等のレクリエーションを楽しんでいただくことで、健康の増進や豊かな心を育みます。

3 施設整備計画（案）の概要について

この計画では、市の第四次総合計画の基本計画に合わせて、市民の健康を保つ予防事業としての「保健センター」、子どもを持つ保護者の支援を行う「子育て支援センター」とともに、各種団体など多くの市民の皆さんが利用しやすい空間として整備するため、「旧シュロス」を取得することで整備費を抑えながら、それぞれの機能が充実・強化でき、また、相互の連携により市民にとって安心と憩いなどが提供できる施設の整備を目指します。

- ・ 「保健センター」 現在、市役所に隣接する中央公民館内にある保健センターを移転し、各種健康診断を総合化し、気軽に受診できる体制づくりに努め、健康管理システムの活用により、市民の健康管理体制を充実します。また、総合的な保健サービスを提供できる拠点施設としての整備を図ります。
- ・ 「子育て支援センター」 乳幼児を持つ保護者への積極的な子育て支援を目指して、関係機関との連携のもと、市の子育て支援の拠点施設として、子育て情報の交換や親と子のふれあいの場として整備します。
- ・ 「コミュニティフロアー」 NPO やボランティアなどの各種団体の市民活動の交流の拠点として、また移動可能な間仕切りなどにより各種の会議やイベントなどにも対応できるようにするなど、利用目的に応じて市民の皆さんにとって便利で利用しやすい施設として整備します。
- ・ 「(仮称) エコハウス」 各種の資源となるごみを再利用するための受入施設及びごみ問題の情報発信、環境教育の拠点として、常設のエコハウスを整備します。また、リサイクル商品の企画、商品化、販売など資源循環を推進する研究・活動施設と位置づけています。

3-1 設計概要について

(1) 敷地概要

- ・ 地名地番 岐阜県美濃加茂市御門町 2 丁目字村上 10 番 他 37 筆
- ・ 用途地域 指定なし
- ・ 防火地域 指定なし
- ・ その他 国定公園内・河川区域内
- ・ 敷地面積 28,400 m²

(2) 施設概要

- ・ 建築面積 1,921.10 m² (既設 1,811.85 m² + 新設 119.25 m²)
- ・ 延床面積 3,521.25 m² (既設 3,465.00 m² + 新設 56.25 m²)
- ・ 構造種別 鉄骨造
- ・ 階 数 2 階 (一部 G L 階と P H 階あり)
- ・ 最高高さ 12.90m
- ・ 軒 高 10.00m

3 案内図及び配置図について

(1) 案内図

本計画地は飛騨川と木曾川の合流地の西側に位置し、木曾川の河川区域内にあり、周囲の景観が良好で、現在もここを拠点として日本ライン下り観光が行われています。敷地西側には現在歩道整備中の太田橋があり、敷地北方近くに国道 21 号が東西方向に伸びています。J R 高山本線「美濃太田駅」太多線「美濃川合駅」からは 1.5km 程度の距離にあります。なお、太田橋に続くこの幹線道路と施設敷地の間には高低差があるため、施設内への出入りが容易にできるように施設改修と併せて進出入の道路を整備し、信号機の設置も予定しています。